

クリーンセンター東工場における火災の発生について

令和7年12月3日（水）、クリーンセンター東工場内第二破碎施設において火災が発生しました。

火災の詳細は以下のとおりです。なお、生活ごみ収集等への影響はありませんが、粗大ごみの搬入や自己搬入は、施設の修繕が完了するまで停止します。

1 発生日時 令和7年12月3日（水）正午頃 ※同日午後0時46分頃鎮火

2 発生場所 クリーンセンター東工場内 第二破碎施設（堺市東区石原町1丁102番地）

3 負傷者 なし

4 概要 同施設において破碎処理を行う際、破碎施設操作室の監視モニタにおいて白煙を発見したため現場を確認したところ、コンベヤ上の破碎ごみから発火を確認。自衛消防隊にて初期消火を開始したが、延焼の可能性があると判断し、午後0時34分頃東消防署に通報。その後鎮火。

5 発火原因 リチウムイオン電池の可能性が考えられます。

6 被害状況 同施設の一部（粗破碎コンベア等）を焼損

7 その他 粗大ごみの搬入や自己搬入については、施設の修繕が完了するまでの間、クリーンセンター臨海工場（堺市堺区築港八幡町1番地70）をご利用ください。搬入の申込方法については、以下の堺市ホームページをご覧ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/bunbetsu/shigen/sonotagomi/mochikomi.html

※再開の目途が立ち次第、同ホームページでお知らせします。

問い合わせ先	担当課：環境局 環境事業部 クリーンセンター 管理課 電話：072-252-0815 ファックス：072-251-9646
--------	---